

水道事業体からの意見及び回答

1 類型指定見直し案に関するご意見

No.	御意見	回答
1	<p>類型の見直し（AA から A への変更等）により、基準が緩和されることで、浄水処理コストの増大や、関係機関による水質保全の取り組みが縮小され、特に環境基準に設定のない項目で水道水質（臭気物質、臭気、消毒副生成物等）に悪影響が及ぶのではないかと懸念している。水道取水があるダムについては、県独自に暫定目標を設定したうえで、移行期間で影響を確認してから見直すなど慎重な対応を検討してほしい。（仙台市）</p>	<p>今回の見直しは、中央環境審議会水環境部会陸域環境基準専門委員会（第 5 回）（H15.2.21）における「人工湖は厳然たる自然地ではない」との考え方が示されたことや、県の調査により「ダム湖の汚濁要因の多くは森林等の自然由来であり、人為由来の汚濁負荷削減対策による大幅な改善余地が少ない」という科学的知見が得られたことを踏まえ、現状の水域の利用目的に即した「現実的な目標」として再設定するものです。見直しは水質保全目標を放棄するものではなく、見直し後の A 類型（水道 2・3 級相当）の基準を達成・維持するため、引き続き生活排水対策や森林整備等の水質保全対策を推進します。また、類型見直し後も水質監視体制を見直す予定はなく、必要な監視を継続してまいります。</p>
2	<p>対策を講じても AA 類型の達成が不可能であると判断した具体的な根拠（科学的知見を含む）を示してほしい。また、今後基準を緩和した後にさらに悪化した場合、それが自然由来であれば再度見直し（緩和）が行われるなど、環境基準の意義が損なわれることを危惧している。（仙台市）</p>	<p>釜房ダム流域等で実施した汚濁負荷調査の結果、汚濁負荷の多く（例えば釜房ダムの COD では約 85%）が森林等の自然由来であることが判明しており、人為由来の負荷を削減しても AA 類型の基準（1mg/L）の達成が難しいと考えられます。</p> <p>なお、目標値の設定については、環境基準の告示に基づく手続きとして、現状の利用目的（水道 2 級等）や将来の水質予測、自然由来負荷の影響等を総合的に勘案し、設定したものです。県独自の暫定的な上乘せ目標を設けることは現時点では考えてお</p>

		りませんが、水質の悪化を許容することとならないよう、保全対策を継続します。
3	<p>七北田ダムの全窒素（T-N）の新規指定には異議はないが、達成期間が「八（5年超）」となることで対策が先送りされ、速やかな水質改善が実現されないことが懸念される。</p> <p>目標達成の見込みや低減化のための展望をご提示いただきたい。富栄養化による植物プランクトン増殖が浄水処理へ多大な影響を及ぼしているため、早急な人為的措置を講じてほしい。（仙台市）</p>	<p>七北田ダムの全窒素については、直近10年間の水質が基準適用要件に該当するため、今回新たに「Ⅰ類型」の指定を検討しています。達成期間を「八」とした理由は、集水面積の多くを森林が占めており（全窒素負荷の約83%が自然由来）、人為由来の汚濁負荷を削減したとしても、5年以内（Ⅰ）の達成は困難であると判断したためです。指定を行うことで、水質目標値が明確化され、流域全体での汚濁負荷削減対策の検討がしやすくなると考えます。県としては、適切な森林整備の推進等について関係機関と連携を図りながら、長期的な視点で水質保全に努めてまいります。</p>
4	<p>漆沢ダムのCOD等について達成期間が「八」に見直されるが、かび臭原因物質の発生や色度対策について、将来的な課題がある。（大崎広域水道事務所）</p>	<p>達成期間を「八」とした理由は、集水面積の多くを森林が占めており（CODのほぼ100%が自然由来）、人為由来の汚濁負荷を削減したとしても、5年以内（Ⅰ）の達成は困難であると判断したためです。県としては、適切な森林整備の推進等について関係機関と連携を図りながら、長期的な視点で水質保全に努めてまいります。</p>
5	<p>釜房ダムの全磷（T-P）について、達成期間「Ⅱ」の維持（暫定目標値0.015mg/L）となっているが、カビ臭や消毒副生成物対策、台風・大雨による高濁度対策等の課題がある。（仙台市、川</p>	<p>達成期間「Ⅱ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、可及的速やかな達成に努める区分です。まずは、湖沼水質保全計画に基づく取組を進め、現状の暫定目標値の達成に努めます。なお、自然</p>

	崎町)さらなる目標値の強化が望ましい。(仙台市)	由来の負荷や内部生産の影響が大きく、現行の 類型基準 (0.010mg/L) の達成は依然として困難な状況です。
6	基準を緩くし、達成期間を短く(見直し)することで、水質の実態は変わらないのに環境基準達成を早期にクリアしたように見せかけているように思える。(仙台市)	今回の見直しは、人工湖の実態(自然由来負荷の大きさや利用目的)と乖離していた長年の目標(AA 類型)を、科学的知見に基づき「対策を講じた場合に達成可能な現実的な目標(A 類型)」に是正するものです。現実的な目標を設定することで、行政としての責務を明確にし、実効性のある水質保全対策を継続していくための手段と考えます。

2 その他の水質保全施策等に関するご意見

No.	御意見	回答
7	伊豆沼からの流出水による臭気物質(カビ臭等)が下流の浄水処理に影響を与えているため、水質改善を強く要望する。(石巻地方広域水道企業団)	伊豆沼においては、H27 年ごろから水質の状況が変化してきており、県では、水質汚濁のメカニズムの解明を目的とし、令和 7 年度から 8 年度にかけて詳細な流域汚濁負荷調査を実施しているところでは、 今回の見直しにおいて全窒素・全燐の指定を見送る理由は、現在の漁業実態等を踏まえると直ちに指定する要件(利用目的)が整っていないことや、流域汚濁負荷調査の結果解明する汚濁メカニズムを踏まえ、実効性のある対策の検討等に基づく目標の設定が必要と考えたためです。今後このような条件が整った後に、全窒素・全燐の類型のあてはめを改めて検討する予定です。
8	将来水質予測の手法について詳細な説明を求める。(仙台市)ま	将来水質予測は、令和 15 年度を目標年次とし、将来の人口推計

	<p>た、気候変動(温暖化、渇水)による水質悪化リスク(カビ臭物質や消毒副生成物、色度成分の増加等)への懸念がある一方で、将来水質予測において現状値と将来値がほぼ同値となっているのはなぜか。(仙台市、大崎広域水道事務所)</p>	<p>や土地利用の変化等に基づき排出負荷量を算出して予測を行いました(参考資料1-2、1-3)。今回の予測では、気候変動による具体的な水温上昇や降雨パターンの変化までは定量的に組み込んでおりませんが、釜房ダム等では近年、豪雨による森林からの負荷流出増加や内部生産の影響が指摘されています。今後は、解明された汚濁負荷要因に加え、気候変動における影響も踏まえた適応策の検討を進めてまいります。</p>
9	<p>浄水処理への影響(カビ臭、凝集不良、コスト増等)が大きいため、類型に関わらず可能な限り良好な水質となるよう改善に取り組んでほしい。また、各ダム別にこれまでの施策の振り返りと今後の対策案を提示してほしい。(仙台市)</p>	<p>水道水源としての水質の重要性は深く認識しております。類型見直し後も、水質の悪化を許容することなく、引き続き生活排水対策や森林整備等の水質保全対策を推進します。また、各湖沼におけるこれまでの施策実施状況については、流域自治体へのアンケート結果等を整理しており(第1回水質部会資料5-4)、これらを踏まえて今後も関係機関と連携し対策を進めてまいります。</p>
10	<p>漆沢ダム近隣で建設中の鳴瀬川ダムなど、将来的な環境変化の可能性のある水域についてもモニタリングを継続してほしい。(大崎広域水道事務所)</p>	<p>環境基準点における水質測定(モニタリング)は、類型の見直し有無にかかわらず、水質汚濁防止法に基づき継続して実施します。また、漆沢ダムについては、鳴瀬川総合開発事業により将来的に形状等が変更される予定ですが、引き続き必要な監視を行ってまいります。</p>